

(案)

計画書

大阪都市計画緑地の変更（大阪市決定）

都市計画緑地中 6 号正蓮寺川公園を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑地名			
6	正蓮寺川公園	大阪市 福島区大開四丁目地内 此花区伝法一丁目、伝法二丁目、 伝法四丁目、伝法六丁目、 西島一丁目、西島三丁目、 西島五丁目、島屋一丁目、 島屋二丁目、春日出北一丁目 から春日出北三丁目まで、 四貫島一丁目、四貫島二丁目、 朝日二丁目及び西九条五丁目地内	約 1 8 . 3 ha	河川敷 園路・広場 修景施設 休養施設 遊戯施設 運動施設 便益施設 管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

大阪都市計画緑地 6 号正蓮寺川公園は、正蓮寺川の総合整備の一環として河川区域を利用した緑の拠点として、レクリエーションと憩いの場を提供する重要な緑地である。

今回、正蓮寺川公園と交差する正蓮寺川の各橋梁について、橋梁構造から盛土構造に変更したことに伴い、公園利用者の利便性の向上を図るため、本案のとおり区域を変更するものである。

(参 考)

1. 変更概要

区域の変更

面 積

約18.8ha

⇒

約18.3ha

2. 変更に係る区域

大阪市 福島区 大開四丁目地内

此花区 伝法一丁目、伝法二丁目、伝法四丁目、伝法六丁目、
西島一丁目、西島三丁目、西島五丁目、島屋一丁目、
島屋二丁目、春日出北一丁目から春日出北三丁目まで、
四貫島一丁目、四貫島二丁目及び朝日二丁目地内